

令和5年度
会津美里町教育委員会
事務管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

令和6年9月
会津美里町教育委員会

◇ ◇ ◇ 目 次 ◇ ◇ ◇

I. 教育委員会点検及び評価の概要

1. 点検及び評価の趣旨	1
2. 教育長・教育委員の構成	1
3. 教育委員会の組織	2
4. 点検及び評価のしくみ	3
5. 点検及び評価項目	3
6. 点検及び評価スケジュール	4
7. 有識者会議委員の構成	4

II. 教育委員会活動の点検及び評価

1. 教育委員会活動の点検及び評価の観点	5
2. 教育委員会の活動状況	5
3. 教育委員会活動の自己評価	15

III. 第3期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について

1. 子ども教育の充実	19
2. 生涯学習の充実	27
3. 生涯スポーツの充実	30
4. 地域文化の振興	32

IV. 会津美里町第3次総合計画の指標

1. 子ども教育の充実	35
2. 生涯学習の充実	35
3. 生涯スポーツの充実	35
4. 地域文化の振興	36

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

1. 子ども教育の充実	37
2. 生涯学習の充実	38
3. 生涯スポーツの充実	38
4. 地域文化の振興	38

I. 教育委員会点検及び評価の概要

1. 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、会津美里町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育長・教育委員の構成

職名	教育長	職務代理者	委員	委員	委員
氏名	歌川哲由	小関れい子	武藤周一	山内一枝	鈴木貴博
任期	R6. 5. 25 R9. 5. 24	R4. 10. 1 R8. 9. 30	R2. 10. 1 R6. 9. 30	R3. 10. 1 R7. 9. 30	R5. 10. 1 R9. 9. 30
備考					※保護者

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

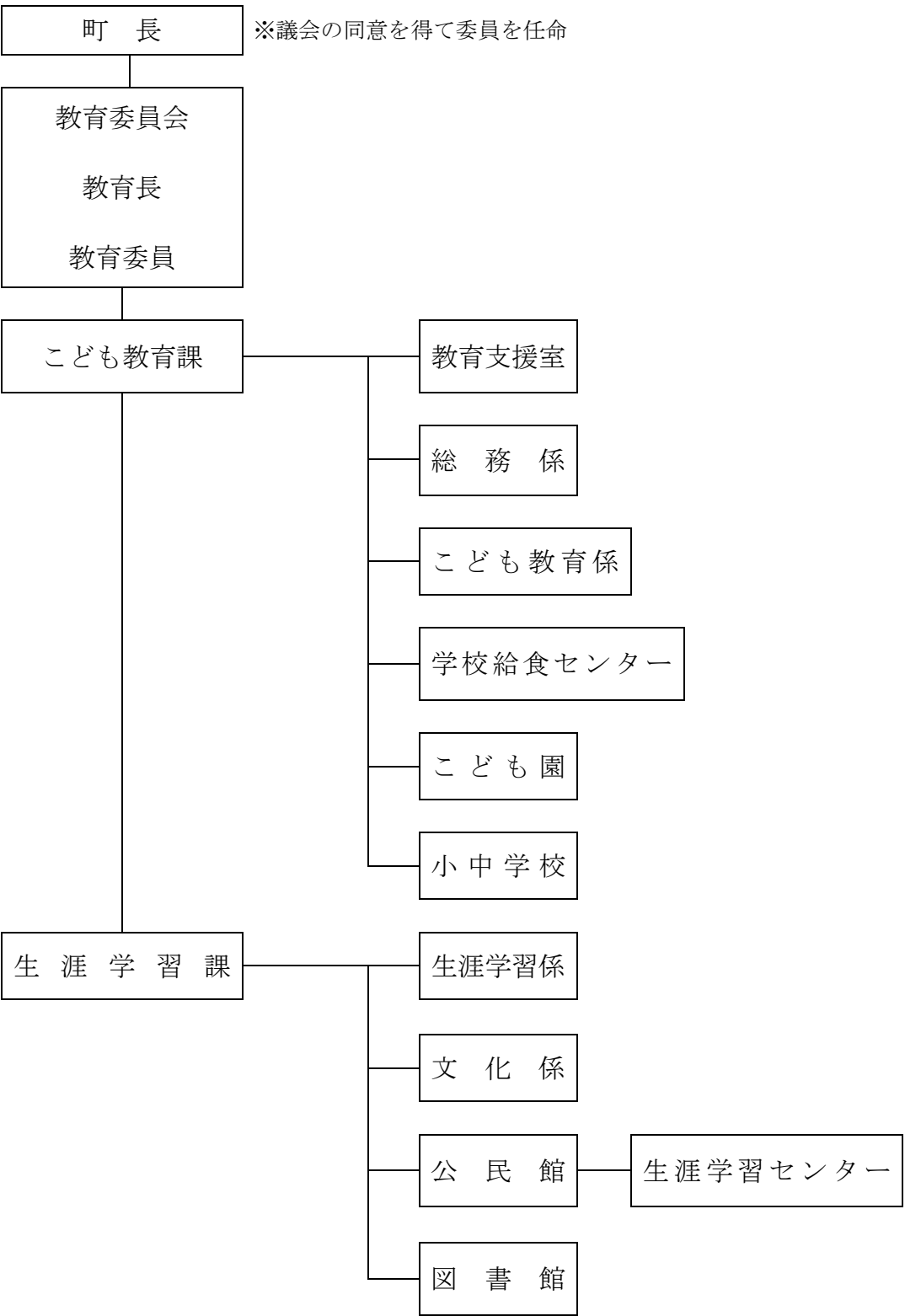
(任命)

第4条

—省略—

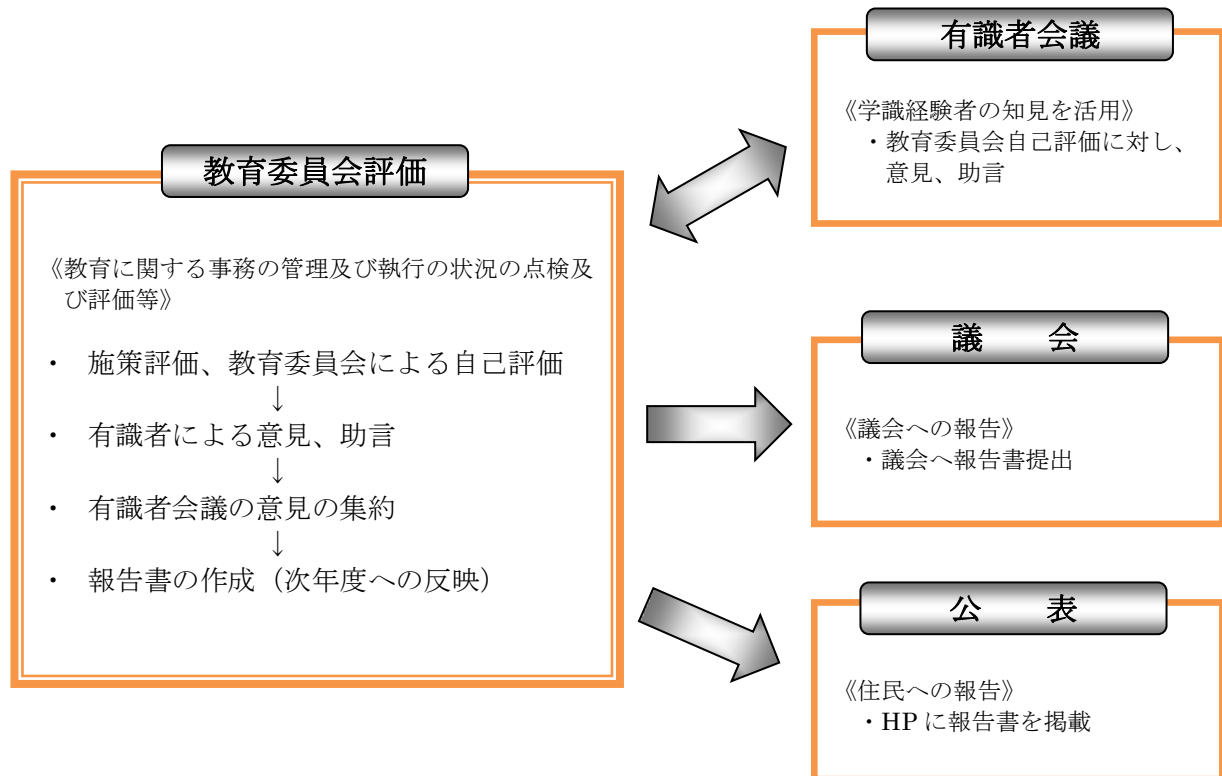
5 地方公共団体の長は、第2項の規定による委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者（親権を行う者及び未成年後見人をいう。第47条の5第2項第2号及び第5項において同じ。）である者が含まれるようにしなければならない。

3. 教育委員会の組織



4. 点検及び評価のしくみ

教育委員会が自己評価を実施し、有識者の意見を踏まえ総合評価を行う。



5. 点検及び評価項目

令和5年度の点検及び評価報告書については、第3期会津美里町教育振興基本計画に基づき下記項目について行う。

- (1) 令和5年度会津美里町教育委員会活動の点検及び評価
- (2) 令和5年度における第3期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況

6. 点検及び評価スケジュール

月 日		内 容
令和5年度	3月27日	教育委員による教育委員会活動状況の自己評価(教育委員会定例会)
令和6年度	4月24日	教育委員による教育委員会活動状況の自己評価(教育委員会定例会)
	5月9日	第1回有識者会議(概要及び評価方法、教育委員会活動状況の自己評価について)
	5月22日	教育振興基本計画(子ども教育の充実)の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	6月20日	第2回有識者会議(委員会活動状況、教育振興基本計画(子ども教育の充実)の進捗状況について)
	6月26日	教育振興基本計画(子ども教育の充実・生涯学習関係)の進捗状況についての評価(教育委員会定例会)
	7月4日	第3回有識者会議(教育振興基本計画(子ども教育の充実・生涯学習関係)の進捗状況について)
	7月23日	教育振興基本計画(生涯学習関係)の進捗状況についての評価及び各計画の指標について(教育委員会定例会)
	8月1日	第4回有識者会議(教育振興基本計画(生涯学習関係)の進捗状況及び各計画の指標について)
	8月上旬	報告書(案)の確認
	8月19日	報告書完成(教育委員会定例会)
	9月上旬	議会へ報告
	10月中旬	町ホームページにて公表

7. 有識者会議委員の構成

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。(法第26条第2項)
委員3名(学識経験者)

氏 名	団体・役職名	任 期
小川 千里	会津大学上級准教授	R6.4.24～R7.3.31
野内 昭	元小中学校長	R6.4.24～R7.3.31
山口 健	社会教育委員	R6.4.24～R7.3.31

Ⅱ. 教育委員会活動の点検及び評価

1. 教育委員会活動の点検及び評価の観点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(基本理念)

第1条の2 地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公平かつ適正に行われなければならない。

(服務等)

第11条

—省略—

8 教育長は、その服務の遂行に当たっては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、第1条の2に規定する基本理念及び大綱に則して、かつ、児童、生徒等の教育を受ける権利の保障に万全を期して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならない。

第12条 前条第1項から第3項まで、第6項及び第8項の規定は、委員の服務について準用する。

教育委員の意見が教育行政に十分反映されているか、住民や教育現場の意見が反映されているか、幅広い視点から事務局による事務の管理及び執行の状況が適切かどうかについて、点検及び評価を行う。

2. 教育委員会の活動状況

【定例会(臨時会)開催状況】

No.	開催回数	会議名	開催年月日	出席委員数
				開催時間
1	第5回	4月定例会	令和5年4月24日	4人
				115分
2	第6回	5月定例会	令和5年5月24日	4人
				133分
3	第7回	6月定例会	令和5年6月21日	4人
				178分
4	第8回	7月定例会	令和5年7月19日	4人
				158分
5	第9回	8月臨時会	令和5年8月2日	4人
				21分
6	第10回	8月定例会	令和5年8月23日	4人
				165分
7	第11回	9月定例会	令和5年9月27日	4人
				156分
8	第12回	10月定例会	令和5年10月28日	4人
				150分
9	第13回	11月臨時会	令和5年11月7日	3人
				15分

10	第 14 回	11 月定例会	令和 5 年 11 月 22 日	4 人 151 分
11	第 15 回	12 月定例会	令和 5 年 12 月 20 日	4 人 129 分
12	第 1 回	1 月定例会	令和 6 年 1 月 24 日	4 人 192 分
13	第 2 回	2 月定例会	令和 6 年 2 月 21 日	4 人 226 分
14	第 3 回	3 月臨時会	令和 6 年 3 月 4 日	4 人 36 分
15	第 4 回	3 月定例会	令和 6 年 3 月 27 日	4 人 198 分
			定例会平均時間	163 分
			臨時会平均時間	24 分

(1) 教育委員会定例会・臨時会

① 審議事項 【115 件】

会議名	議案番号	件 名
4 月定例会	報告第 3 号	専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）
	報告第 4 号	専決処分の報告について（会津美里町スポーツ推進委員の委嘱について）
	報告第 5 号	専決処分の報告について（会津美里町地域活動推進員の委嘱について）
	報告第 6 号	専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）
	議案第 57 号	会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて
	議案第 58 号	会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価に関する有識者会議における委員の委嘱について
	議案第 59 号	会津美里町社会教育関係団体の認定について
	議案第 60 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
5 月定例会	報告第 7 号	専決処分の報告について（会津美里町中学校部活動指導員設置要綱）
	報告第 8 号	専決処分の報告について（会津美里町本郷地域教育施設等整備検討委員の委嘱等について）
	報告第 9 号	専決処分の報告について（会津美里町町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱等について）
	報告第 10 号	専決処分の報告について（会津美里町学校運営協議会委員の委嘱等について）
	報告第 11 号	専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）

	報告第 12 号	専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）
	報告第 13 号	専決処分の報告について（会津美里町社会教育委員の委嘱等について）
	報告第 14 号	専決処分の報告について（会津美里町公民館事業運営協議会委員の委嘱等について）
	報告第 15 号	専決処分の報告について（会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱等について）
	報告第 16 号	専決処分の報告について（会津美里町図書館協議会委員の委嘱等について）
	議案第 61 号	会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて
	議案第 62 号	会津美里町学校評議員の委嘱等について
	議案第 64 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
6 月定例会	報告第 17 号	専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）
	報告第 18 号	専決処分の報告について（会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて）
	報告第 19 号	専決処分の報告について（会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて）
	議案第 65 号	会津美里町教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行規則
	議案第 66 号	会津美里町中学校部活動地域移行検討委員会設置要綱
	議案第 67 号	会津美里町民間認定こども園物価高騰対策支援事業補助金交付要綱
	議案第 68 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 69 号	特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 70 号	会津美里町教育支援委員会委員の委嘱等について
7 月定例会	議案第 71 号	会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱等について
	報告第 20 号	専決処分の報告について（会津美里町中学校部活動地域移行検討委員会委員の委嘱等について）
	報告第 21 号	専決処分の報告について（会津美里町本郷地域教育施設等整備検討委員会委員の委嘱等について）
	報告第 22 号	専決処分の報告について（会津美里町学校給食運営委員会委員の委嘱等について）
	議案第 72 号	令和 6 年度会津美里町立小中学校使用教科書等の採択について
	議案第 73 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 74 号	本郷生涯学習センター施設備品等移転業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱

	議案第 75 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
8 月臨時会	議案第 76 号	令和 4 年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告書について
8 月定例会	報告第 23 号	専決処分の報告について（本郷生涯学習センター施設備品等移転業務委託プロポーザル審査委員会委員の委嘱等について）
	議案第 77 号	会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて
	議案第 78 号	会津美里町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
	議案第 79 号	特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 80 号	会津美里町社会教育関係団体の認定について
9 月定例会	報告第 24 号	専決処分の報告について（会津美里町外国語指導助手派遣業務プロポーザル審査委員会委員の任命について）
	議案第 81 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 82 号	会津美里町教育委員会職員の訓告処分について
	議案第 83 号	会津美里町郷土資料館運営委員会委員の委嘱について
	議案第 84 号	会津美里町郷土資料館サポーターの委嘱について
	議案第 85 号	会津美里町会計年度任用職員の任用について
10 月定例会	議案第 86 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 87 号	会津美里町生涯学習振興事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
11 月臨時会	議案第 88 号	会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて
11 月定例会	議案第 89 号	会津美里町立学校教職員の長時間労働による健康障害防止のための面接指導実施要領
	議案第 90 号	会津美里町こども計画策定業務プロポーザル審査委員会設置要綱
	議案第 91 号	会津美里町次世代こども育成支援会議設置要綱を廃止する要綱
	議案第 92 号	会津美里町郷土資料館（仮称）整備検討委員会設置要綱を廃止する要綱
	議案第 93 号	会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて
12 月定例会	報告第 25 号	専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）
	報告第 26 号	専決処分の報告について（会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて）
	議案第 94 号	会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて

	議案第 95 号	会津美里町立小・中学校の小中一貫教育に関する規則
	議案第 97 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
1 月定例会	報告第 1 号	専決処分の報告について（会津美里町会計年度任用職員の任用について）
	議案第 1 号	会津美里町本郷地域教育施設等整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱
	議案第 2 号	会津美里町民間認定こども園物価高騰対策支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
	議案第 3 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 4 号	被災児童生徒就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 5 号	会津美里町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則
	議案第 6 号	会津美里町議会定例会 2 月会議提出議案に同意することについて
2 月定例会	報告第 2 号	専決処分の報告について（公立学校教員の訓戒処分について）
	議案第 7 号	会津美里町立義務教育学校の設置等に伴う関係規則の整備に関する規則
	議案第 8 号	会津美里町補助金等の交付等に関する規則に伴う関係要綱の整備に関する要綱
	議案第 9 号	会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて
	議案第 10 号	令和 6 年度会津美里町学校給食費の決定について
	議案第 11 号	会津美里町立認定こども園における令和 6 年度給食費の額の決定について
	議案第 12 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
	議案第 13 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
3 月臨時会	議案第 14 号	令和 6 年度会津美里町こども園・学校重点事項について
	議案第 15 号	令和 6 年度会津美里町生涯学習重点事項について
	議案第 16 号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の選考について
3 月定例会	議案第 17 号	会津美里町議会提出議案に同意することについて
	議案第 18 号	会津美里町立小中学校及び義務教育学校長等の異動内申について
	議案第 19 号	会津美里町教育委員会顕彰表彰被表彰者の追加選考について
3 月定例会	報告第 3 号	会津美里町教育支援委員会からの報告について
	議案第 20 号	会津美里町議会提出議案に同意することについて

議案第 21 号	会津美里町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
議案第 22 号	会津美里町郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則
議案第 23 号	会津美里町教育委員会組織改編に伴う関係規則の整備に関する規則
議案第 24 号	会津美里町文化財保護巡視員規則
議案第 25 号	会津美里町外国語指導助手任用規則を廃止する規則
議案第 26 号	会津美里町教育委員会所管事業講師等謝礼算定基準に関する規程
議案第 27 号	会津美里町立学校学習用タブレット等貸与規程
議案第 28 号	会津美里町立義務教育学校の設置に伴う関係訓令等の整備に関する訓令
議案第 29 号	学校教育関係各種大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱
議案第 30 号	会津美里町スポーツ団体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
議案第 31 号	会津美里町立義務教育学校の設置等に伴う関係要綱等の整備等に関する要綱
議案第 32 号	向羽黒山城跡保存活用計画策定業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱
議案第 33 号	会津美里町特色ある教育活動事業補助金交付要綱を廃止する要綱
議案第 34 号	就学援助費交付対象児童生徒の認定について
議案第 35 号	令和 6 年度会津美里町奨学生決定について
議案第 36 号	令和 6 年度会津美里町立小中一貫教育校学園長・副学園長の任命について
議案第 37 号	会津美里町会計年度任用職員の任用について
議案第 38 号	会津美里町立学校医の委嘱について
議案第 39 号	会津美里町立学校歯科医の委嘱について
議案第 40 号	会津美里町立学校薬剤師の委嘱について
議案第 41 号	会津美里町地域活動推進員の委嘱について
議案第 42 号	会津美里町学校体育施設利用団体の認定について
議案第 43 号	会津美里町統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について
議案第 44 号	会津美里町地域学校協働活動推進員の委嘱について
議案第 45 号	会津美里町教育財産の目的外使用許可に関する規則

	議案第 46 号	会津美里町教育委員会事務局職員の任命について
	議案第 47 号	会津美里町教育委員会職員の任命について
	議案第 48 号	令和 6 年度会津美里町教育委員会会議の説明員の任命について
	報告第 4 号	令和 6 年度議事録作成職員の指名について

② 協議案件 【23 件】

会議名	件 名
4 月定例会	令和 4 年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
5 月定例会	令和 4 年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
	文教施設訪問について
6 月定例会	令和 4 年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
	文教施設訪問について
7 月定例会	令和 4 年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について
8 月定例会	会津美里町郷土資料館の開館イベントについて
9 月定例会	会津美里町教育委員会教育長が指名する教育長職務代理者について
	会津美里町教育委員会の委員席について
	総合教育会議について
	那須町交流事業について
10 月定例会	総合教育会議について
	会津美里町郷土資料館条例の制定について
	第 2 回総合教育会議について
	第 2 回文教施設訪問について
11 月定例会	会津美里町立小中学校の小中一貫教育について
12 月定例会	会津美里町立小中学校の小中一貫教育について
1 月定例会	令和 6 年度会津美里町こども園・学校重点事項について

	令和6年度会津美里町生涯学習重点事項について
	会津美里町議会3月会議提出案件について
	第2回文教施設訪問について
2月定例会	会津美里町立義務教育学校の設置等に伴う関係規則の整備に関する規則について
3月定例会	令和5年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価について

(2) 総合教育会議

実施年月日	協 議 内 容
令和 5 年 12 月 20 日	・ 参集者 町長、教育長、教育委員 4 名、 町側同席者（副町長、総務課長、政策財政課長） 教育委員会（こども教育課長、生涯学習課長兼公民館長兼図書館長、こども教育課主幹兼指導主事、こども教育課課長補佐、生涯学習課課長補佐、学校経営アドバイザー） ・ 場所 本庁舎 206 会議室 ・ 協議事項 (1) 特別な支援が必要な児童生徒への対応について (2) 部活動の地域移行について (3) その他

(3) 学校運営に関する懇談

実施年月日	内 容
令和 5 年 9 月 14 日	令和 5 年度教育懇談会

(4) 文教施設訪問

実施年月日	施設名	内 容
令和 5 年 8 月 2 日	認定こども園「野のはな」	先進地幼児教育施設における教育・保育状況等視察
令和 6 年 2 月 21 日	本郷小学校・本郷中学校	授業参観、教職員との懇談

(5) 研修会等への参加

① 各種研修会、県市町村教育委員会事業への参加

実施年月日	内 容	出席者
令和 5 年 4 月 11 日	福島県市町村教育委員会教育長会議（福島市）	教育長
4 月 21 日	域内市町村教育委員会教育長会議（会津若松市）	教育長
4 月 27 日	両沼地区教育長協議会定例会・研修会（会津坂下町）	教育長
5 月 8 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（福島市）	教育長職務代理
5 月 9 日	町村教育長協議会東北連絡総会・研究大会（岩手県）	教育長
5 月 11 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会（会津坂下町）	教育長職務代理
5 月 30 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会（会津坂下町）	教育長 教育委員
7 月 7 日	令和 5 年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会（秋田県）	教育長 教育委員
7 月 25 日	令和 5 年度福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会（三島町）	教育長 教育委員

8月24日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（福島市）	教育長 教育委員
10月24日	福島県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会秋季総会（会津美里町）	教育長 教育委員
10月27日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会（会津若松市）	教育長 職務代理
11月16日	福島県町村教育長協議会研修大会県中大会（須賀川市）	教育長
11月27日	令和5年度福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会（福島市）	教育委員

② その他各種大会・行事への参加

実施年月	内 容
令和5年4月	各小中学校入学式
	各認定こども園入園式
7月	第8回少年の主張会津美里大会
11月	高田文化祭、本郷地域町民文化祭、新鶴産業文化祭
	那須町交流事業（教育委員交流）
	ふくしま縦断駅伝
令和6年1月	令和5年度会津美里町二十歳を祝う会
2月	ジュニア文芸表彰式
3月	教育委員会顕彰表彰式
	各認定こども園満了式
	各小中学校卒業式

3. 教育委員会活動の自己評価

教育委員会としての活動内容を「教育委員会定例会・臨時会①審議事項」、「教育委員会定例会・臨時会②協議案件」、「総合教育会議」、「学校運営に関する懇談」、「文教施設訪問」、「研修会等への参加」の6項目に分け、教育委員が評価を行った。

(1) 教育委員会定例会・臨時会 ①審議事項

点検項目	審議事項
実績	・審議件数 115 件 ・限られた時間の中、効率的な会議運営を行った。
評価	1. 会津美里町立小・中学校の小中一貫教育に関する規則や会津美里町立義務教育学校の設置等に伴う関係規則の整備に関する規則等新たな教育システムについて、慎重に審議し、令和6年度からの発足につなげた。 2. 新たな教育システムに関するこども園・学校重点事項についても積極的に審議し、町として学校教育のビジョンを設定できた。 3. 中学校における部活動指導のあり方や義務教育学校及び小中一貫教育校への移行など、これまでの概念にこだわらない視点での議論を要する案件については、今後ともその推移を注視していく必要がある。 4. 条例、規則等の背景とその意味を十分に理解し、決定することで与える影響などを考慮しながら審議した。 5. 昨今の食材価格の上昇に伴う令和6年度学校給食費並びに認定こども園給食費の額を決定するとともに、福島県下の給食費無償化を実施している市町村の状況等を確認した。

(2) 教育委員会定例会・臨時会 ②協議案件

点検項目	協議案件
実績	・協議件数 23 件 ・提案された協議案件について、積極的に議論を交わした。
評価	1. 社会教育関係団体の認定基準について十分な議論がなされた結果、一定の共通認識のもと決定することができた。 2. 本町における学校、こども園の現状を理解するとともに、幼児教育と連携した小中一貫教育の推進、本郷学園、本郷こども園等の施設整備等、今後の課題についての方向性・解決策を提案した。 3. 会津美里町立小中学校の小中一貫教育、令和6年度会津美里町こども園・学校重点事項、令和6年度会津美里町生涯学習重点事項、総合教育会議等の協議案件に関し、積極的な議論により十分な協議を行い意思決定した。

(3) 総合教育会議

点検項目	町との連携
実績	・会議回数 年1回 ・特別な支援が必要な児童生徒への対応、受け入れ態勢の充実について町長部局と協議を行った。 ・部活動の地域移行の検討結果、今後の展開等について、町長部局と協議を行った。

評価	1. 事前に協議内容について議論し、会議の充実を図った。今後は年2回程度開催するとともに、会議の進め方についても工夫が必要である。 2. 特別な支援が必要な児童生徒への対応については、社会環境や特別な支援のあり方に対する認識の変化に伴い、支援員の配置や予算措置など行政の柔軟な係わり方が必要であると十分理解されたものとする。 3. 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員の拡充や、医療的ケア児等の受け入れについて協議を行い、支援の必要性について共有した。 さらに、インクルーシブ教育※をより良くする観点から、各学校に1名ずつ配置された特別支援教育支援員では足りず、教職員の負担は大きい。財政的には大変厳しいと思うが、特別支援教育支援員を加配して教職員の働き方改革を側面からバックアップするなど、共生社会の実現に向け、議論を進めていく必要がある。 4. 部活動の地域移行に関しては、今後の展開やスケジュール等について協議を行い、共通理解を図った。
----	---

※ インクルーシブ教育 障がいの有無にかかわらず、すべての児童生徒と一緒に学べる教育のこと。

(4) 学校運営に関する懇談

点検項目	学校・保護者・地域との連携
実績	・PTA、教職員、教育委員会合同でのメディアコントロールの推進に係る意見交換を行った。
評価	1. 保護者の様々な意見を聞くことで、さらなる有効な対策の必要性を感じた。 2. 各PTAの代表のみの参加だったため、広く多くの保護者が参加できる工夫と、保護者の求める具体的な方策について研究が必要である。

(5) 文教施設訪問

点検項目	学校・教育施設への支援
実績	・先進地幼児教育施設における教育・保育状況等の視察、町内小中学校の文教施設訪問を行い、その教育・保育方針に掲げる取組や、求められる教育・保育への考え方について意見交換を行った。 ・町内小中学校の授業参観や教職員との懇談をとおして、それぞれの取組や課題の把握に努めた。
評価	1. 先進地幼児教育施設の視察は、現在求められている遊びを主体とした学びのすばらしさについて理解を深めることができた。今後、本町の幼児教育の取組に活かしていきたい。 2. 幼児教育における教育・保育と、小学校教育との連携は最も配慮すべきものとする。他自治体の幼児教育のあり方についても研究を重ね、最善の関係が構築できる取組が必要である。 3. 先進地幼児教育施設においては、ハード面においても限られた予算の中で各種の工夫やICTを積極的に導入する等、意欲的な職員の取組を見ることができた。 4. 町内の小中学校の授業参観や教職員との話し合いは、今後も定期的に行い、課題や方策を常に把握していく必要がある。年度早めの参観を行うとともに、常時参観等についても検討が必要である。 5. 本郷小学校、本郷中学校を訪問し、教職員と学校運営の状況や課題について共有することができた。課題については教育委員会と連携して取り組むことが望まれる。

(6) 研修会等への参加

点検項目	教育委員の自己研鑽等
実績	・令和5年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会、県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会、県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会、県市町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季・秋季総会など、実施された各種行事に積極的に参加した。
評価	1. コロナ禍で行われなかった大会で、4年振りに研修ができたことは大変よかった。文科省の行政説明にあった事業を進める上で、課題と考えられるような項目について整理していくことも必要である。 2. 県市町村教育委員会連絡協議会研修会において、今年度から新たな取組（数人単位のグループ討議）があり、それぞれの委員会の活動や問題点を議論する場として新鮮さも感じたが、限られた時間での討議は不完全燃焼の感が免れなかった。さらなる工夫を要望していく。 3. 福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会へ参加し、教育委員の考え方などについて学んだ。また、他市町村の新任教育委員の方々と交流し、情報交換することができた。 4. 7月に開催された少年の主張では、本町の小中学生の様々な思いを聞くことができた。町のホームページに内容は掲載されてはいるが、広く多くの町民に周知する手法についても検討が必要と考える。

有識者会議の意見

- ◇ 令和5年度は、新たな義務教育学校の設置や小・中学校の小中一貫教育に関する規則等について審議、協議案件があり、その分前年度より件数が増え、平均時間も長くなったのは大変だったと思う。しかし、その結果、令和6年度が順調なスタートをきることができたことは、慎重審議の成果だと考える。
- ◇ 新たな教育システムについて慎重に審議し、町として学校教育のビジョンを設定したことは評価できる。
- ◇ 中学校における部活動指導のあり方や義務教育学校及び小中一貫教育への移行については、町民も注目していることなので、今後とも創意工夫を凝らして努力してもらいたい。
- ◇ 会津美里町立小中学校の小中一貫教育や総合教育会議について、積極的に協議がなされ、充実した内容になったことは評価できる。
- ◇ 「総合教育会議」の評価の中で、「今後は2回程度開催」との考えがあるのは心強い。それだけ、本町の教育行政を真剣に考え、町長部局との連携をさらに図りたいとの思いからだと推察する。その後、「会議の進め方についても工夫が必要」との認識をお持ちで、形式的にならず、本町の園児、児童生徒のさらなる教育の充実のためにご検討いただきたい。
- ◇ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員の拡充や、医療的なケア児等の受け入れ体制はよくなされているように思う。今後は、さらに教職員の働き方改革を教育委員会としてバックアップしてもらいたい。

◇ 4年ぶりに「教育懇談会」が開催できたことは、大変よかった。メディアコントロールの推進に関する意見交換を行ったとのことであるが、保護者の考え方は教育委員会の取組を理解されてのものだったのか、新たな要望などはあったのか。

参加者が各PTAの代表のみで、「広く多くの保護者が参加できる工夫」が必要というご意見であるが、各学校ともPTA総会や授業参観など保護者の参加が少ないのが現状であり、この点が改善できればさらに充実した懇談会になることが期待できる。

◇ メディアコントロールに対する保護者の考え方を共有できたことは、大変よかったと思う。今後も多くの保護者に対する研修会などをとおして、話し合いの場を設定していきたい。

◇ 文教施設訪問で矢吹町の認定こども園「野のはな」を、先進地幼児教育施設として視察できたことは、昨年度の評価を生かしての取組であり大変評価できる。すぐに取り入れることができるものがあれば、共通理解の上、各園で実践してほしいし、時間がかかる内容のものであれば、計画的に取り入れていただきたい。そうすることにより、幼児教育の充実と小学校とのさらなる連携を図ることができるものと考ええる。

◇ 先進地幼児教育施設訪問等で得られたハード、ソフト面のすばらしいところを、ぜひ今後の本町幼児教育の取組に活かしてもらいたい。

◇ 7月に開催された「第8回少年の主張会津美里大会」では、原稿を見ることなく、堂々とした態度で発表していた姿に感動をしたことを今でも覚えている。年々、内容や発表態度も向上し、作文審査だった数年前からすると格段の進歩である。ここ3～4年はコロナ禍の影響で、人数の制限をせざるを得なかったようであるが、今後は、もっとPRして、多くの町民の方に聞いてもらえる方策を取っていただけたらと思う。

◇ ようやく会議や研修会がコロナ禍以前の状態に戻ってきたことは、喜ばしいことである。今後研修や会議が工夫された、内容のあるものになるよう、建設的な意見を述べたりして努力していくことも大切である。

◇ 少年の主張の周知する手法については、思い当たる候補があれば、いくつか示されるのも一案と思う。それによって、活動がより広く周知される方向に向かうのではないかと感じられた。

Ⅲ. 第3期会津美里町教育振興基本計画の進捗状況について (令和5年度・3年次)

1. 子ども教育の充実

基本目標1：自ら学ぶ、知・徳・体のバランスのとれた「美里っこ」の育成

基本施策1	幼児教育の充実
重点項目	1 教育・保育の質の向上 2 園・小連携の充実 3 園の特性を踏まえた取組の推進
主な成果と課題	○ 各園が環境構成※1や支援の工夫をテーマに園内研修に取り組んだ。保育者が自身の保育を振り返り、遊びの中で学びにつながるポイントを探り言葉かけの工夫をしてきたことで、子どもの探求心を育てることができた。 ○ 公開保育では、園児の遊びや生活の様子を参観後グループ協議を行い、小中学校の教員の幼児教育への理解を深めるとともに、就学に向けて育てていく子ども像を共有することができた。また、月1回程度、園小の教職員が定期的に意見交換を行い、連携して子どもを育てていくことの重要性を再認識することができた。 ● 架け橋期※2の連携をさらに充実させるためには、中学校区内の職員交流をさらに進めるとともに、園小中連携プログラム※3の有効活用を図る必要がある。

※1 環境構成 子どもたちの学びや発達を促すために、適切な教材や活動、安全で快適な空間を提供し、子どもたちが自発的に探求し学べるよう教育環境を計画し整えること。

※2 架け橋期 年長（5歳児）から小1の2年間。この時期は、身体的、認知的、社会的な変化が顕著であり、幼少期の基盤を築きながら学童期への移行を準備する重要な段階。

※3 園小中連携プログラム こども園、小学校、中学校の連携を強化し、学習環境や教育効果を向上させるためのプログラム。

基本施策2	基本的な生活習慣の確立
重点項目	1 みさと運動の推進 2 メディアコントロールの推進 3 家庭学習の推進
主な成果と課題	○ みさと運動（あいさつ・返事・履物そろえ）については、年度当初から教職員が共通理解を図り、学校だよりや懇談会などで保護者に周知し、同一步調で指導を行った結果、それらが行動にも表れてきており、アンケート結果からも意識の高まりが見られた。 ○ 家庭学習については、小学校では学年や発達段階に応じ、授業との学びのサイクルを生かした課題設定により、目標を持たせて取り組ませることができた。また、中学校においては、生活習慣の振り返りをとおして家庭学習の時間を確保し、自主学習ノートを活用した家庭学習を推進したことで、習慣化につながった。 ● 家庭において、ゲームやSNSなどの使用時間をコントロールできない児童生徒もいる。また、そのことで体調不良を起こす児童生

	徒もいるため、メディアコントロール週間を設定して家庭と連携を図っているが、まだ十分ではない。教育活動全般を通じて、自己マネジメント力※を育てていくことが重要である。
--	--

※ 自己マネジメント力 自分で時間を決めてメディアを利用する姿勢や、自主的な学習への取組など、計画的な行動や優先順位を設定することで、目標達成や健康な生活を実現する力。

基本施策3	「確かな学力」の育成
重点項目	1 確かな学力の育成を図る学習指導の工夫・改善 2 外国語（英語）教育の充実 3 園・小・中学校連携の強化 4 I C T活用による学びの推進
主な成果と課題	○ 英語専科教員とA L Tによる国内外の小中学校とのオンライン交流学習をとおして、児童生徒の外国語（英語）への関心意欲を高め、学習を充実させることができた。 ○ 小中教員が相互に行き来して授業を行い、小中連携を深めることができた。また、コミュニティ・スクール※1 の機能を生かして、地域全体で目指す子どもの姿を共有し、今後の協働に向けての体制を構築することができた。 ○ 教師が一斉に教える指導から、タブレット端末や授業支援クラウドソフト※2 を有効に活用した、子ども主体の授業への転換を進めることができた。また、町内教員を対象に I C T活用推進オンライン研修会を行い、授業での活用を進めることができた。 ● 通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、個に応じた指導の充実を一層図る必要がある。また、保護者の協力を得ながら家庭学習のさらなる充実を図り、基礎学力の定着を目指していく必要がある。

※1 コミュニティ・スクール 保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組や考え方を有する形態の学校。

※2 授業支援クラウドソフト インターネットを活用した、デジタル教材の配付や意見の交流、学習の進捗確認などが容易に行えるなど、授業をより効果的かつ効率的に行うために設計されたソフトウェア。

基本施策4	「心豊かなこども」の育成
重点項目	1 道徳教育の充実 2 伝統・文化等に関する教育の推進 3 環境教育の推進 4 キャリア教育の充実 5 学級力の向上 6 読書活動の充実
主な成果と課題	○ 「考え、議論する道徳」の授業を展開し、自己の生き方を見つめさせながら、話し合いをとおしてよりよい生き方を考えさせ、道徳的心情を育み、実践力の高まりがみられた。 ○ 総合的な学習の時間において、児童生徒がより身近な地域の伝統や文化の素晴らしさについて学ぶ機会を設定し、地域を誇り、地域を愛する気持ちを醸成することができた。 ○ W E B Q U※1 を実施することにより、学級の状態を素早く把握することができた。全職員で学級運営について意見を出し合った

	り、外部講師の指導助言を受けたりしながら、配慮が必要な児童生徒についての共通理解を図り、学級力※2 向上に向けて効果的な集団づくりを進めることができた。 ● 読書離れが進んでいることから、良書を紹介して学校での読書の時間を確保するとともに、長期休業中の多読を推奨するなどして、読書活動を推進する必要がある。
--	---

※1 WEBQU 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、及び学級集団の状態をタブレット端末から入力されたデータによって測定するもの。

※2 学級力 学級内の児童生徒一人一人の協力や団結力、コミュニケーション能力、問題解決能力など、クラス全体が協力してより良い学習環境を作り上げるための力。

基本施策5	「健康でたくましい子ども」の育成
重点項目	1 健康教育の充実 2 体力向上のための学校教育の充実 3 食育の推進と学校給食の充実
主な成果と課題	○ 健康への意識を高めるために、歯科衛生士、給食センター栄養士等の外部講師による授業を行うとともに、生活習慣の大切さや感染症対策、悩みへの対処法などを発達段階に応じて指導し、心身の健康維持のための実践力を高めた。 ○ 朝のマラソンやなわとび、体育科の授業における「運動身体づくりプログラム」を実施して運動量を確保したことにより、体力・運動能力調査において全身持久力※などが向上した。 ○ 健康でバランスの取れた食事について指導することにより、児童生徒の食に対する興味関心を高めた。学校給食では、地元の食材を数多く使用するなど、地産地消の推進にも取り組んでおり、食育を推進することができた。 ● 肥満傾向は改善されつつあるが、運動習慣づくりや食育をとおした栄養指導などを充実させるとともに、引き続き家庭とも連携しながら、生活習慣の改善を図れるよう指導していく必要がある。

※ 全身持久力 長時間にわたって身体全体を使って運動を続けることができる能力。これは、心肺機能や筋肉の持久力など、さまざまな身体の機能が総合的に関与するもの。

基本施策6	どの子ども学べる環境づくり
重点項目	1 特別支援教育の充実 2 教育相談の充実 3 不登校対応の充実 4 いじめ防止対策の推進
主な成果と課題	○ 特別支援教育コーディネーター※1 を中心に、アセスメントシート※2 等を活用しながら校内就学指導委員会を充実させ、適切な支援環境づくりにあたることができた。 ○ 学校での定期的な教育相談に加え、子どもと親の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置により、児童生徒や保護者との面談を積極的に行い、困り感やニーズに応じて丁寧に対応することができた。また、「まなびのあしあ

	と」※3 からも児童生徒の学校不適応感の兆候やＳＯＳを検知し、支援につなげることができた。 ○ ＳＳＲ※4 やｒｏｏｍＦ※5 により、不登校傾向の児童生徒への対応や支援の選択肢を広げることができた。 ● 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、教職員の研修を一層充実させ、様々な特性に適切に対応できる力を高める必要がある。
--	---

- ※1 特別支援教育コーディネーター 特別なニーズを持つ児童生徒の教育プランや支援の調整を担当する教員。教育施設や関連する専門家と連携を図りながら、児童生徒やその家族、担当教員を支援。
- ※2 アセスメントシート 特別なニーズを持つ児童生徒について、適切な支援を提供するために、学習の進捗状況や特性を客観的に記録したもの。
- ※3 まなびのあしあと その日の気分やアンケートへの入力によって、児童生徒の生活や健康に関する状況を見える化し、学校生活の困り感をとらえ、相談や支援につなげるためのソフトウェア。
- ※4 ＳＳＲ スペシャルサポートルームの略。不登校または不登校傾向にある児童生徒のために、専任の教員が配置され、学習支援や相談などを行う教室。
- ※5 ｒｏｏｍＦ 福島県が設置している「不登校児童生徒支援センター」の通称。様々な理由で登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある児童生徒のために、交流や学習支援を行うオンライン環境。

基本施策7	学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
重点項目	1 地域の特色をいかした教育環境の充実 2 コミュニティ・スクールの導入 3 学校施設開放
主な成果と課題	○ 学校運営協議会を中心に、学校・家庭・地域がより一体となった教育基盤が構築されたことにより、地域の見守り隊の発足や地域ぐるみの清掃活動など、地域ごとに具体的な活動につなげることができた。 ○ 「学校の応援団」として地域の方々が教育活動に参画することで、子どもたちの学びが充実するとともに、地域全体で子どもたちの成長にかかわる意識を高めることができた。 ○ 学校施設の開放によって、児童生徒だけでなく、地域住民がスポーツや文化活動などに利用できるようになり、地域コミュニティの活性化を促進することができた。 ● 学校運営協議会の機能をさらに生かし、地域の学びの場の開拓や地域人材の一層の活用を図るとともに、地域の方々の声をより一層取り入れた学校運営になるよう改善を目指す必要がある。

基本施策8	学校教育施設・設備の充実
重点項目	1 学校等教育施設・設備の整備 2 ＩＣＴ環境等の整備 3 学校図書館の充実 4 学校給食センターの建設
主な成果と課題	○ Ｗｉ－Ｆｉ環境をはじめとするＩＣＴ環境がハード・ソフトともに整備されたことにより、児童生徒の学びはもとより、教職員の

	I C T活用が促進された。 ○ 図書館支援員※が、図書館担当教員と共に学校図書館のディスプレイを工夫するなどして、児童生徒が親しみやすくより身近に感じられる図書館環境づくりを推進した。 ● 校舎の老朽化によって修繕が必要な個所の整備や、エアコンが設置されていない一部特別教室については、早期の対応が必要である。
--	---

※ 図書館支援員 施設内の案内や貸し出し手続き、返却業務、さらには施設や資料の管理等を担当し、利用者が図書館を利用しやすい環境を提供する職員。

基本施策9	児童生徒の安全・安心の確保
重点項目	1 通学路の安全点検 2 防災防犯教育の推進 3 地域・関係機関との連携
主な成果と課題	○ 通学路の安全点検をととして危険箇所を特定し、必要な改善措置を講じることで、通学路上の事故を未然に防ぐことができた。 ○ 防災防犯教育においては、避難訓練、防犯教室（不審者対応）、交通安全教室等を実施して、具体的な対応の仕方などについての指導を充実させ、児童生徒の防災防犯意識を高めた。 ○ 地域や保護者の理解を得ながら、校地内車両通行制限や車止め設置を行い、教育活動における児童生徒の安全を確保することができた。 ● 事故発生時の対応や避難訓練などをより実効性のあるものにするためには、地域や関係機関と共同で計画して実施することも検討する必要がある。

基本施策10	時代に対応できる教育体制整備
重点項目	1 学校における教員の働き方改革の推進 2 学校規模適正化・適正配置等の検討
主な成果と課題	○ リフレッシュデーの設定や会議等の精選と時間短縮、会議要項のスリム化を推進したことにより、多忙化解消につながった。 ○ 校務支援システムを活用し、事務処理の軽減を図ることができた。また、教職員の業務改善については前例にとらわれることなく、業務本来の目的に照らして見直すことにより、児童生徒と向き合う時間を確保することができた。 ● 時間外の勤務を少しでも削減できるよう、業務内容や行事の見直しを今後も継続していく。さらに、I C Tを生かした業務改善を推進し、働き方改革を図っていく必要がある。

◇「幼児教育の充実」のために、令和4年度より町教委主催の公開保育を実施し、昨年度は小中学校教員も対象にしたということであるが、大いに評価できる。公立と私立の園の交流になり、さらに小中学校の教員を交えてのグループ協議を行ったことで、間違いなく幼児教育の充実と幼、小、中連携の重要性の再認識につながったものと思う。

また、月1回程度、園小の教職員が定期的に意見交換を行っているということで、小1プロブレムの解消にもつながるものと大いに期待できる。

◇ 幼児教育の充実についての会津美里町の施策は、とても素晴らしいと思う。特に「架け橋期」を強化する取組は、会津美里町の教育の強みであり、園小の連携は重要だとわかっていても、実践でここまでできるのは並大抵のことではないと思う。言葉が実践に移せる先生方がここにおられるので、園小の実践の連携につながっているのではないかと考える。また、振り返りや遊びの中でのポイントの探索と言葉かけの工夫を行っている点も、粘り強く子どもに寄り添う先生方の姿勢が目に見え、先生方の意欲とご尽力のすばらしさが感じられた。

◇ 架け橋期の連携を強化することと、園小中連携プログラムの有効活用はとても注目できる取組である。今後も継続して実践していくことを期待したい。

◇ こども園の環境構成や支援の工夫を見ているが、季節にあった掲示や園児への言葉かけの工夫などよく努力している様子がうかがえる。身近な自然を利用した遊びも、園児たちの興味関心を引き出している。

◇ 家庭学習定着のための手立てとして、小学校においては授業との学びのサイクルを生かした課題設定による目標を持たせる取組、中学校においては自主学習ノートを活用した家庭学習の推進により習慣化につながっていることはすばらしい。今後も継続発展させることを期待したい。

◇ ICT活用により、一斉に教える指導から子ども主体の授業へ転換できたことは大きな成果だと思うが、ICT活用が不得意な教員への支援も大事になってくると思われる。

◇ 読書離れへの対策が課題となっているという振り返りは、とても重要な点だと思う。前段のコミュニティ・スクールでどのような活動が予定されているか分からないが、読み聞かせなどに従事できる一般の方も想定して関わっていただけるよう、提案する方向も検討していただけるとよいと思う。各種助成金による支援も得やすいのではないかと考える。

- ◇ 児童生徒がより身近な地域の伝統や文化の素晴らしさについて学ぶ機会を設定し、地域を誇り、地域を愛する気持ちを醸成することは、学校も地域もともに元気になる活動である。これは、校長がリーダーシップをとらないとなかなかうまくいかないで、一部の教員にまかせることなく、学校として組織的に取り組んでもらいたい。
- ◇ 肥満傾向が改善されつつあるということで、よい傾向である。肥満傾向にある児童生徒が在籍する学校と学年について把握されているので、その原因とでき得る対策を家庭の協力を得て、特に養護教諭との連携を図りながら、目標値である「9.9」にできるだけ近づけるように取り組んでいただきたい。
- ◇ 健康への意識の向上、食育の推進、全身持久力の向上などにより、肥満傾向の児童生徒の改善がみられたのは、素晴らしい成果である。家庭と連携しながら、生活習慣の改善を図ることはとても重要であるので、今後も連携を強化してほしい。
- ◇ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合が、全国平均の8.8%よりも多いという実態から、支援員を増員したということであるが、それでも現場では大変苦慮していると思う。その対策として、発達障害の特性に応じた対応の仕方について、教職員の研修を一層充実させる取組を行うということであるが、評価できる。現状では、支援員に頼って任せるだけでは対応できず、一人ひとりの教員がある程度の特別支援教育のノウハウを身に付ける必要があると思うし、今後ますます重要になってくるものと考ええる。
- どの子も学べる環境づくりにおいて、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるとの指摘について、まずはそれを把握できることが、丁寧にアセスメントできていることと思う。また、それについて、研修を通じて教職員の専門性を高めようとする課題設定も重要な視点だと考える。
- ◇ コミュニティ・スクールの導入により、地域の見守り隊の発足や地域ぐるみの清掃活動など、地域ごとに具体的な活動につながっていることは素晴らしい。学校運営がよりスムーズになるように、さらに学校運営協議会の機能を発揮してほしい。
- ◇ 校舎の老朽化により改善が必要な個所の整備や、特別教室のエアコン未設置の教室の解消についてはお金のかかることであり、当然、すぐにできるものとできないものがあると思う。児童生徒の安心・安全を最優先して、優先順位を決めて計画的に取り組んでいただきたい。

- ◇ 図書館支援員と図書館担当教員の連携は、学校図書館の運営や児童生徒の読書への興味関心を高めるのに有効だと思っている。今後も継続発展させてほしい。
- ◇ 災害時の対応については、避難所やボランティアなどの必要性からも、地域や関係機関と共同で計画して実施することはとても有意義なことである。ぜひ実施することを検討してもらいたい。
- ◇ いろいろな取組により多忙化解消がなされたことは、評価できる。今後とも、現場の先生方のために時間外勤務をできるだけ解消し、さらに業務改善を図りながら働き方改革を推進していただきたい。
- ◇ 学校における教員の働き方改革はまさに喫緊の課題である。業務内容や行事の見直し、ＩＣＴを生かした業務改善などをしながら努力を継続してほしい。

2. 生涯学習の充実

基本目標2：生涯にわたって積極的に学べる環境づくり

基本施策1	家庭教育の推進
重点項目	1 学習機会の充実 2 家庭・地域・学校等の連携 3 「みさと運動」の充実と普及・啓発
主な成果と課題	○ 各小学校での就学時健康診断において、「大人への応援講座」として、子どもへの関わり方や親自身のメンタルヘルスケアの方法など保護者に寄り添う内容の講座を開催し、家庭の教育力の向上に努めた。 ○ 各生涯学習センターにおいて、親子を対象とした事業を展開し、親子がふれあう機会の重要性を認識してもらうことができた。また、図書館では0歳児への「ブックスタート事業」など子どもの発達段階に合わせた読書活動を通じて、想像力を豊かにし言語能力が向上するよう努めた。 ○ 地域学校協働本部※における「学校の応援団」への地域人材の登録者数が増加し、学習支援やクラブ活動及び部活動への支援が拡大したことから、学校との連携の強化により、部活動地域移行へ向けた環境整備が前進した。 ● 家庭教育支援事業の在り方について、家庭や地域、関係機関が連携し、子どもとその親への学びの場の提供も含めた効果的な支援方策の検討が必要である。

※ 地域学校協働本部 町民や保護者、関係団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支える取組を実施する組織（具体的な取組：学校教育活動への支援、放課後子ども教室や地域未来塾（教員OBによる学習支援）、伝統・芸能学習など）

基本施策2	青少年の健全育成
重点項目	1 青少年活動の支援 2 子どもの良好な成育環境の確保 3 放課後子ども教室の充実
主な成果と課題	○ 多感な児童生徒が日ごろ考え感じていることを広く社会に訴える「少年の主張会津美里大会」や、地域を超えて体験的な学習機会を提供する「町公民館いきいき体験事業」を開催し、それらの活動内容を広く情報発信することで、町民の青少年健全育成に対する意識を高めることにつながっている。 ○ 公民館や各生涯学習センターにおいて、青少年を対象とした伝統文化や伝統芸能、自然体験などの講座やボランティア活動を継続的に実施したことで、青少年の豊かな心の成長につながった。また、文化団体との連携事業や地域を超えての合同開催は、世代間交流をはじめ他校や異学年との交流が図られ、参加者の社会性

	やコミュニケーション能力の向上につながっている。 ○「放課後子ども教室」の利用者（児童・保護者）へのアンケートを実施し、工作活動やスポーツ等、子ども達に人気のある活動を行い、充実を図った。 ●メディアコントロールについては、コロナ禍の影響により講座の開催までは至らなかったが、今後は町連合PTAと連携を図り、AI時代におけるスマホ・ネット等との関わり方についての講座を開催し、保護者がメディアとの上手な付き合い方を考える機会が必要である。
--	--

基本施策3	生涯学習の推進
重点項目	1 生涯学習活動の支援 2 学びの場の充実 3 生涯学習講座の充実
主な成果と課題	○ 公民館や各生涯学習センターにおいて、多様化する学習ニーズに対応した講座や地域にある教育資源を活用した講座を開催し、町民の学習の機会の充実を図った。さらに、生涯学習センター合同事業において、地域をまたぐ受講生同士の交流や横断的なネットワークが形成され、学習意欲の向上、さらには仲間づくりや生きがいづくりにつながっている。 ○ 美里楽園では、運営委員会を機能させ、効果的に講座の充実を図った。地元の歴史や文化を学ぶ講座に加え、外部からの専門家を招き、新しい分野や旬の話題を取り入れた学習、また座学では得られない体験型の講座など、幅広い内容で開催したことが、会員数の増加につながった。 ○ 広報活動において、町広報紙やまなびネット、インスタグラムを有効に活用するとともに、図書館事業では図書館ホームページやSNS、町LINEを活用するなどの情報発信に努めた結果、利用者の拡大につながった。 ● 青少年講座は夏季休業中に集中するため、講座が部活動や他の活動と重なり、申し込みをしても参加できない児童生徒がおり、参加者が少なかった。今後は、講座等の開催時期及び内容等についても精査していく必要がある。

◇「大人への応援講座」「ブックスタート事業」は、家庭の教育力の向上に大きく寄与している。今後も工夫改善をしながら継続してほしい。

◇ 地域学校協働本部における「学校の応援団」への登録者数が、昨年度は 120 名近くまで増加したことは嬉しいことであり、地域人材の発掘への取組に感謝したい。このことにより、小中学校の学習支援やクラブ活動、部活動への支援が拡大することで、先生方の放課後や長期休業中の負担が少しは軽減されるものと思う。

さらに、中学校における部活動の地域移行に向けた環境整備が前進したことは評価できる。スムーズな地域移行に期待したい。

◇ 青少年を対象とした伝統文化や自然体験などの講座やボランティア活動は、確実に青少年の豊かな心の成長につながっている。

◇「少年の主張会津美里大会」の内容を広く情報発信したことで、町民の青少年健全育成に対する意識を高めることにつながっているという成果であるが、教育委員の自己評価では、「広く多くの町民に周知する方法についても検討が必要」とあったので、この点については、今後ともいろいろと工夫をしながら取り組んでいただき、さらなる意識の高揚を図っていただきたい。

◇ 地域にある文化財や施設を活用し、年齢等の垣根を越えて参加できるよう、スポーツ、芸能、教育等に関するあらゆるイベントが工夫されている。町民が参加しやすく、親しみやすい様子が伝わってきた。ポストコロナでの町民の人々の参加への不安も解消し、健康増進に寄与できていると考えられる。

ただ、イベントによっては、他の行事との重なりがあつて、せっかく企画があつても参加者が集まりづらい様子もうかがえる。すでに今後の課題として提示されているが、他の行事のスケジュールも勘案して行かれるとのことに賛同する。

◇ 少子高齢化の時代において美里学園では、工夫した講座や外部からの専門家を招き、体験型の講座など幅広い内容で開催することで会員数の増加につながっている。工夫した活動がすばらしい。

◇ 昨年度も広報活動を検討して多方面からの情報発信に努め、利用者の拡大につなげたとの成果であったが、今年度はインスタグラムを有効活用してさらに利用者の拡大を図ったということで、評価できる。さらなる拡大のために継続して取り組んでいただき、まだ利用していない町民に利用していただけることを期待したい。

3. 生涯スポーツの充実

基本目標 3：生涯スポーツに親しめる環境づくり

基本施策1	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
重点項目	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進 2 健康のための運動等の支援 3 地域におけるスポーツ活動の支援
主な成果と課題	○ 全町民を対象にした各種スポーツ活動の機会を提供するため、従来のスポーツ推進委員の活動のほか、特定非営利活動法人会津美里クラブ衆では、ラージボール卓球や基礎体育教室など 22 教室を町内各施設で開催しており、町民の健康の維持・増進に貢献している。 ○ 各生涯学習センター講座やスポーツ推進員出前講座により、ニュースポーツ※の普及・啓発に努め、健康を維持するための適度な運動習慣づくりや気軽にスポーツに取り組むきっかけ作りにつながっている。 ○ 各地域の団体が中心となり、それぞれに特色を生かした運動会やスポーツ大会等を実施したことは、スポーツ活動の意欲向上に留まらず、町民同士の交流と親睦を図る機会となっている。 ● 地区スポーツ大会・地区運動会等の再開が難しい地域に対し、町民の理解を得ながら、事業内容や開催方法を十分に検討し、積極的に支援する必要がある。

※ ニュースポーツ 子どもから高齢者までを対象に「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽に自由を楽しめる」ものとして普及しているスポーツ。 競い合うことよりも「楽しむ」ことが重視され、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにする。種目としては、ソフトバレーボール、ペタンク、ドッチボール、ボッチャ等。

基本施策2	スポーツ施設の充実
重点項目	1 スポーツ施設の効率的な運営の促進 2 スポーツ施設・設備の整備
主な成果と課題	○ 公共施設予約システムの利用者の増加により、利用者の利便性向上や利用管理の効率化が進んだ。 ○ 高田体育館の大規模改修に着手し、耐震化を含めた長寿命化を図り、施設の機能強化に取り組んだ。 ● 今後、「社会体育施設整理計画」に基づく体育施設の廃止を見据え、現在、本郷生涯学習センターが直営している本郷地域の体育施設も含め、指定管理の整理統合について検討する必要がある。

基本施策3	スポーツを通じた交流の促進
重点項目	1 スポーツイベントの開催 2 スポーツの交流の促進
主な成果と課題	○「会津美里ふれあいウォーク 2023」については、コロナ禍前と同様規模の実施を目指し、歩く距離を選択できる3コースとおもてなしを復活させ、健康保持や参加者の交流を深めることができた。 ○ スポーツ活動の成果を競い合うスポーツ大会の参加をとおり、技術や意欲の向上だけでなく、同じ種目を行う他市町村との交流も促進した。 ● 檜葉町の「秋空散策あるこう会」には、本町からの参加が少なかったため、今後は姉妹都市としての交流を深める事業を検討する必要がある。

有識者会議の意見

- ◇ 会津美里クラブ衆での活動やスポーツ推進員出前講座によるニュースポーツの普及・啓発活動は、町民のスポーツ活動の推進に貢献している。
- ◇ 地区スポーツ大会や地区運動会を実施できない地域に対して、実施内容や開催方法などを十分検討し「積極的に支援する必要がある」と課題で記述されているが、一度中止した地区が再開を目指すようになるのはかなり難しいので、具体的な「支援」をしっかりと検討し、再開に結びつけていただきたい。
- ◇ 公共施設予約システムは、利用者の利便性向上や利用管理の効率化につながり効果的であった。
- ◇「会津美里町ふれあいウォーク」については、コロナ禍前と同じように実施できるようになったことは、町民にとって喜ばしいことである。
- ◇ 檜葉町との交流を深めるためにも、交流事業がさらに充実するよう検討するとともに継続していただきたい。

4. 地域文化の振興

基本目標 4：文化財の保存・活用と地域文化の継承

基本施策1	文化財の保存と活用
重点項目	1 文化財の保存・継承 2 文化財の有効活用
主な成果と課題	○ 向羽黒山城跡の調査整備事業については、関係機関等からの指導助言により、「向羽黒山城跡保存活用計画」の策定に向けて検討することとなった。策定は令和7年度であるが、これまでの成果を整理し、今後の向羽黒山城跡の在り方を検討する筋道を立てることができた。 ○ 「会津美里町歴史文化基本構想」に基づき、地域再発見事業を町内8地区において開催し、地域住民が地域に伝わる歴史や文化を再認識し、文化財の保存活用を考えるきっかけ作りを創出した。また、町内の小学校へ出向き、歴史副読本を活用した「天海大僧正について知ろう授業」を行い、子どもの地域文化への興味関心の向上を図ることができた。 ○ 「会津美里町郷土資料館」が開館し、資料展示による学びの場としてだけでなく、資料の収集や情報発信の拠点としての機能を持つ施設を設けることができた。 ● 所有者が変わった際の文化財の管理について、所有者変更の手続きが為されないままになっている文化財があるため、遺漏なく変更手続きが行われるように対策を講ずる必要がある。

基本施策2	伝統文化の継承
重点項目	1 無形民俗文化財の保存活動の支援 2 後継者の育成
主な成果と課題	○ 生涯学習センターにおいて実施した、郷土芸能「高田甚句」太鼓伝承教室は、保存団体の意欲の向上や町民の意識の高揚につながった。 ○ 佐布川早乙女踊り保存会、西勝彼岸獅子舞保存会、太々神楽保存会においては新たな若手のメンバーの加入があり、保存継承に向けた動きが広がりつつある。 ● 各保存団体においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による中断の影響で、活動意欲の低下や行事再開に対する再検討など、行事継承への懸念があることから、伝統行事の保存継承について、保存団体構成員や地域住民に対して意識の高揚を図る必要がある。 ● 町指定無形民俗文化財の後継者を育成していくために、成果発表の場を創出するなどして、後継者の育成に努める必要がある。また、伝統芸能を後世に継承するためにも、地域と連携した具体的な取組の検討も必要である。

基本施策3	芸術・文化活動の推進
重点項目	1 芸術・文化団体等の育成・支援 2 芸術・文化に親しむことができる環境づくり
主な成果と課題	○ 文化祭は、各種団体等の成果発表の場として定着しており、関係団体や地域住民が一体となって取り組むことで、各種団体の活動意欲の維持や向上につながっており、地域の芸術・文化活動の推進と活性化が図られた。 ○ 美里ペンクラブとの共催で、町内の児童生徒を対象に作文・詩・短歌・俳句の4分野の作品を募集し「ジュニア文芸賞」の表彰を行っており、創作を通じた児童生徒の文学的素養の発掘や表現力を育む機会となっている。 ○ 「公共ホール音楽活性化事業」では、アクティビティ(交流活動)を、町内の中学生を対象に実施し、普段あまりなじみのない楽器であるハープの魅力を体感するとともに、演奏家の話を通じて、職業や進路を考えるきっかけとなった。また、コンサートには多くの町民が来場し、地域住民の芸術文化に対するニーズの高さを感じるとともに、身近なところで芸術鑑賞ができる機会があることで、地域住民の文化芸術に対する意識高揚につながっている。 ● 各文化団体においては、会員数の減少や高齢化に伴う活動の衰退がみられるため、活性化対策を検討する必要がある。

有識者会議の意見

- ◇「会津美里町歴史文化基本構想」に基づき、地域再発見事業を町内８地区において開催し、地域住民が地域に伝わる歴史や文化を再認識し、文化財の保存活用を考えるきっかけ作りを創出できたことはすばらしい。各小中学校が歴史副読本を活用した授業がさらにできるよう、今後も支援してもらいたい。
- ◇ 2023 年 10 月に開館した郷土資料館「さとりあ」は、新鶴庁舎が素晴らしい施設に生まれ変わり、第三期教育振興基本計画策定後３年目に実現できたことは大いに評価できる。今まで分散していた郷土の資料を一括管理でき、さらに、常設展示室や企画展示室などを工夫し、町民の学びの場となっているのは間違いないと思う。今後、さらなる有効活用のための情報発信に取り組んでいただき、利用者が増加することを期待したい。
- ◇ 郷土芸能「高田甚句」太鼓伝承教室は、保存団体の意欲向上や町民の意識高揚につながっているので、今後も継続してもらいたい。
- ◇ 佐布川早乙女踊り、西勝彼岸獅子、太々神楽保存会に新たな若手メンバーが加入したというのは大変喜ばしいし、一安心である。「高田甚句」の継承も含め、小中学生の参加者も多く、頼もしく感じる。今後とも、本町の伝統文化や伝統芸能を継承するための取組にご尽力いただきたい。
- ◇「公共ホール音楽活性化事業」は、会津美里町独自のユニークな活動である。成果もたくさんあると思うが、今後は前年度の反省を生かしながら、より良い事業となるように期待したい。

Ⅳ．会津美里町第3次総合計画の指標

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）

1．子ども教育の充実

年度 項目	現状値 (H30実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
標準学力検査（N R T）の偏差値 （小学校6年生）	53.1	50.0	48.9	54.0
標準学力検査（N R T）の偏差値 （中学校3年生）	50.2	52.3	47.3	52.0
肥満傾向の割合（％） ※肥満度20％以上	12.2	小学校 22.8 6年生 中学校 10.8 3年生	小学校 13.2 6年生 中学校 9.2 3年生	9.9
将来人の役に立つ人間になりたいと思う生徒の割合 （中学校3年生）（％）	69.4	68.1	77.1	75.0

2．生涯学習の充実

年度 項目	現状値 (H30実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
生涯学習講座に参加している町民の割合（％）	37.7	32.6	34.6	38.0
目標をもって学習を行っている町民の割合（％）	40.0	30.1	34.1	42.0

3．生涯スポーツの充実

年度 項目	現状値 (H30実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
スポーツ施設の利用者数（千人）	119.87	81.36	79.40	120.22
実際にスポーツを行っている人の割合（％）	35.1	34.5	43.0	41.8

4. 地域文化の振興

年度 項目	現状値 (H30実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
町民文化財の保存・活用事業 の件数 (件)	131	146	122	207
地域の歴史や文化財に親しむ 機会を持った方の人数 (千 人)	1. 25	1. 86	2. 30	1. 57
町の歴史文化に興味・関心の ある町民の割合 (%)	10. 2	9. 9	12. 5	18. 5

V. 会津美里町教育振興基本計画の指標

第3期計画（令和3年度～令和7年度）

1. 子ども教育の充実

項目 \ 年度	現状値 (H31実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
平日の家庭学習時間 1時間以上の割合 (小学校6年生) (%) ※全国学力・学習状況調査	61.6	87.2	74.4	80.0
平日の家庭学習時間 2時間以上の割合 (中学校3年生) (%) ※全国学力・学習状況調査	32.0	23.1	20.3	40.0
自己肯定感 「自分にはよいところがある」 と回答した子どもの割合 (小学校6年生) (%) ※全国学力・学習状況調査	36.8	43.0	30.8	50.0
自己肯定感 「自分にはよいところがある」 と回答した子どもの割合 (中学校3年生) (%) ※全国学力・学習状況調査	28.0	27.5	40.7	40.0
学級満足度 Q-U学級集団に対し、満足し ていると不満がある場合 (小学校6年生) (%)	満足群 80.0 不満足群 1.8	満足群 76.8 不満足群 7.2	満足群 68.5 不満足群 11.9	満足群 90.0 不満足群 0.0
学級満足度 Q-U学級集団に対し、満足し ていると不満がある場合 (中学校3年生) (%)	満足群 60.7 不満足群 17.8	満足群 64.3 不満足群 12.5	満足群 65.8 不満足群 11.4	満足群 85.0 不満足群 0.0
不登校出現率（小学校） (%) ※年間30日以上欠席	0.58	1.96	2.10	0.25
不登校出現率（中学校） (%) ※年間30日以上欠席	2.62	6.47	7.18	1.20

２．生涯学習の充実

年度 項目	現状値 (H31実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
家庭教育学級・講座等の参加率 (%)	1.5	1.2	1.1	1.8
青少年対象の学級・講座等の参加率 (%)	30.6	20.3	23.6	34.0
成人（高齢者含む）対象の学級・講座等の参加率 (%)	17.6	11.1	9.9	25.5
図書等の貸出冊数 (千冊)	39.82	38.88	41.57	42.50

３．生涯スポーツの充実

年度 項目	現状値 (H31実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
スポーツ団体への加入割合 (%)	7.9	6.1	6.2	10.5
スポーツ行事への参加者の割合 (%)	32.8	4.8	5.4	36.0
学校体育施設利用件数 (件)	1,664	1,412	1,812	1,800

４．地域文化の振興

年度 項目	現状値 (H31実績)	R 4	R 5	目標値 (R 7)
新たな町指定文化財件数 (件)	0	0	0	3
伝統文化保存団体数 (団体)	8	8	8	9
文化団体協議会加盟団体数 (団体)	53	46	45	53